

令和元年度会計年度任用職員(旧嘱託医師等)募集案内

令和2年1月7日
昭和病院企業団

昭和病院企業団会計年度任用職員の任用等に関する規程(令和2年企業管理規程第8号)に基づき、令和2年度に会計年度任用職員(旧嘱託医師等)となる人を、次のとおり募集します。

1 職種及び職務内容

職種	医師・歯科医師 (会計年度任用職員)
診療科	公立昭和病院の予防健診センター、麻酔科、内視鏡科、耳鼻咽喉科、歯科・歯科口腔外科
職務内容	各診療科での外来、病棟又は中央手術室等における診療業務等

2 応募方法等

提出書類	①会計年度任用職員申込書、②医師(歯科医師)免許証の写し、③専門医・認定医等資格証の写し、④臨床研修修了登録証の写し、⑤保険医登録票の写し ※①は所定様式を使用してください。 ※④は該当者のみ、厚生労働省発行のものを提出してください。 ※令和2年3月31日まで当院の嘱託職員として勤務予定の方は、①のみ提出してください。
申込書等の請求方法	公立昭和病院のホームページより、所定の申込書等をダウンロードしてください。 申込書等がダウンロードできない場合は、郵送いたしますのでご連絡ください。
申込方法	【持参】 受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く、8時30分から17時までです。 場所：公立昭和病院 本館3階 総務課人事研修係 【郵送】 封筒の表に「会計年度任用職員(医師)応募」と朱書きしてください。 宛先：〒187-8510 (住所不要) 公立昭和病院 総務課人事研修係
受付期間	随時受付しております。
注意事項	記載事項に不備がある場合、書類をお返すことがあります。 ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、申し込みできません。

3 選考方法

原則として、書類審査及び面接により実施します。(一部省略する場合があります。)
面接による場合は、日程調整のうえ通知いたします。

4 合格発表

(1) 書類審査による場合

選考後、応募者へ合否の結果を通知いたします。

(2)面接による場合

面接実施後、1週間以内に、応募者へ合否の結果を通知いたします。

※なお、申込書等の記載事項に虚偽等があった場合、合格を取り消す場合があります。

※合格発表について、合否のお問い合わせにはお答えできません。

5 勤務条件等

任用期間	原則として、令和2年4月1日以降の日から令和3年3月31日まで ※採用は全て条件付きになります。原則として、採用から1ヶ月間を良好な成績で勤務した時に正式採用となります。 ※勤務成績が良好な場合や当該職の継続状況等により、再度任用する場合があります。ただし、再度任用した場合の最長任用期間は、令和7年3月31日です。
勤務時間	8時30分～17時15分
休憩時間	60分
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日まで) ※診療科によって出勤日となる可能性があります。
給与・報酬	①予防健診センター医師 月額 110万円 ②麻酔科医師 月額 125万円 ③その他診療科医師(歯科医師含む) 月額 100万円 ※地域手当、初任給調整手当、期末手当を含んだ金額となっています。 ※短時間勤務の場合、上記の月額を週の勤務時間で按分した額となります。
手当等	規定に基づき、通勤手当、拘束手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当が支給されます。
休暇等	年次有給休暇、特別休暇(慶弔休暇、夏季休暇等)、その他各種休暇制度があります。
社会保険等	加入要件を満たした場合は、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。 ※フルタイムで連続する任用期間が1年を超えた場合は、共済組合に加入します。 また、フルタイムで6ヶ月を超えた場合は、退職手当の支給対象(雇用保険非加入)となります。
服務等	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

6 個人情報の取り扱いについて

今回の採用募集の実施に際して取得した個人情報は、採用募集及び採用に関する事務手続き以外に使用することはありません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

7 その他

日本国籍を有しない方の募集方法は、日本国籍を有する方と同一です。書類審査及び面接も日本語で行います。回答・書類への記載も日本語で行っていただきます。

※就労が制限されている在留資格の方は応募できません。

8 問い合わせ先

公立昭和病院 事務局総務課人事研修係

〒187-8510 東京都小平市花小金井八丁目1番1号

電話 042-461-0052 (代表) 内線2252

FAX 042-464-7912